

＜令和7年度石川県・金沢市連携による米国誘客現地PR事業＞

ご質問に対する回答

No.	項目	内容
1	仕様書4 II (2) ウ (エ) 視察への同行	同行者（地域側からの同行者1名程度を含む）とあるが、通訳・旅程管理を行うものの他に県又は市の方が同行する、という認識でよいか。
		<回答> 視察全行程に同行する、通訳・旅程管理を行うことができる者に加えて、別で地域側から1名程度同行する前提でご検討ください。（地域側からの同行者は未定です）
2	仕様書4 II (2) ウ (カ) その他	「保険等の備え」とあるが、具体的にどの程度の保険内容か。
		<回答> 一般的な旅行傷害保険を想定しておりますが、内容は被招聘者と協議の上、決定してください。
3	実施要領9 (2) 審査会	2名のうち1名はオンラインでの参加は可能ですか。
		<回答> 可能です。ただし、オンライン接続に必要な機材・URL等は参加者による準備とします。なお、接続等の調整は、速やかに行ってください。
4	仕様書4 I (1)	レップオフィスの設定について現地マーケティング会社と記載があるが、マーケティング専門会社と常に連携が取れるなど活動上の支障がなければマーケティング等を扱う会社(専門ではない)へ設置することは問題ないでしょうか。
		<回答> マーケティングの専門会社でなくても、レップオフィスとして設定は可能です。
5	仕様書4 I (1)	メディア向けのセールスは現地での活動のみに限るのか。日本国内での活動も含めて良いか。
		<回答> 米国現地での露出が期待できる活動であれば、日本国内での活動を制限するものではありません。

以上